

2019年6月末時点の全204社の対応を調査 IFRS任意適用企業の 四半期開示分析

- 第1章 3月末時点より8社増加
今四半期におけるIFRS新規任意適用の現状
- 第2章 四半期で要求される財務諸表および注記は？
IAS34号「期中財務報告」の概要
- 第3章 年度と四半期の違いは？
IFRSにおける四半期の会計処理および注記
- 第4章 IFRSでは開示項目が増加傾向
IFRSと日本基準との開示の相違点
- 第5章 IFRS16号「リース」適用の178社の動向は？
四半期報告書のIFRS開示状況

松澤 伸(有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)／赤羽 応介(有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)
加藤 新(有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)／田原 幸憲(有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)
吉野 純子(有限責任監査法人トーマツ 米国公認会計士)／奚 寧(有限責任監査法人トーマツ 米国公認会計士)

2018年11月20日号 (No.1529) に引き続き、IFRS任意適用企業の四半期開示分析をお届けする。対象企業は2019年6月末までで200社を超え、204社となった。

2019年4－6月決算は3月決算会社にとって、IFRS16号「リース」の強制適用後初めての四半期決算であり、本特集ではその開示例も取り上げている。今後の実務の一助としていただければ幸いである。